

# 唐代輕唇音化と日本漢音

沼 本 克 明

七世紀初頭に撰述された切韻と、九世紀中葉に撰述された蔡音系韻書を代表する熙琳一切経音義とを比較してみると、その間に大きな音韻史上の変化のあった事が認められる。丁度この頃と密接な関連を持つ日本漢音がこれ等支那側の音韻変化を蒙ったかどうかについてはあまり論じられていない。本稿はそういう支那側の音韻変化の一つである輕唇音化が日本漢音に反映されている事を論じ、その事を通じて日本漢音は切韻系韻書よりも蔡音系韻書の体系に近い事を論証しようとするものである。

## 一、日本漢音に於ける唇音字の表記

日本漢音では唇音声母の字の原音に存する開合の区別は表記上現われて来ない。即ち全て開音の形で表記され異例は存しない。

一方、唇音声母字の直拗の区別はどうかというに、この点に関して一見奇妙な事象がある。即ち、原音で拗介音の無い韻字（直音字）は勿論日本漢音でも拗介音の無い形で転写されているのであるが、拗介音の存する韻字に、唇音字に限ってその拗介音が転写されてい

る韻群と、されていない韻群とがあり、截然と区別されているのである。これを表示すれば次の如くである。（資料は次の十漢音資料を主資料として取扱ったが実例の掲出は紙幅の都合上これを殆んど省略する。例示は資料番号①②等とする。以下同じ。）

- ① 漢書楊雄伝天曆二年点（九四八年）
  - ② 長承本蒙求朱点（天曆頃）
  - ③ 法華經積文真興点（九七六一一〇〇四年）
  - ④ 史記延久五年点（一〇七三年）
  - ⑤ 興福寺本大慈恩寺三藏法師伝（A点一〇八〇年頃、以下B点一七〇年まで六種）
  - ⑥ 胎藏界自行次第天永三年点（一一二二年）
  - ⑦ 白氏文集天永四年点（一一一三年）
  - ⑧ 文鏡秘府論保延四年点（一一三八年）
  - ⑨ 仁治本古文孝経（一二四一年）
- ⑩ 蒙求鎌倉中期点（一二五〇年頃）（注）

④唇音字に原音の拗介音が無表記の韻群

韻目	唇音字の例	唇音字以外の例
㊦	嚴 <small>②</small> 元 <small>③</small>	③ 鞞 <small>③</small> ④ 遠 <small>③</small> ⑤ 願 <small>④</small> ⑥ 嚴 <small>④</small> ⑦ 鞞 <small>④</small> ⑧ 元 <small>④</small> ⑨ 鞞 <small>④</small> ⑩ 元 <small>④</small>
㊧	尤 <small>③</small>	① 鞞 <small>③</small> ② 尤 <small>③</small> ③ 鞞 <small>③</small> ④ 尤 <small>③</small> ⑤ 鞞 <small>③</small> ⑥ 尤 <small>③</small> ⑦ 鞞 <small>③</small> ⑧ 尤 <small>③</small> ⑨ 鞞 <small>③</small> ⑩ 尤 <small>③</small>
㊨	陽 <small>③</small>	① 鞞 <small>③</small> ② 陽 <small>③</small> ③ 鞞 <small>③</small> ④ 陽 <small>③</small> ⑤ 鞞 <small>③</small> ⑥ 陽 <small>③</small> ⑦ 鞞 <small>③</small> ⑧ 陽 <small>③</small> ⑨ 鞞 <small>③</small> ⑩ 陽 <small>③</small>
㊩	鍾 <small>②</small>	① 鞞 <small>②</small> ② 鍾 <small>②</small> ③ 鞞 <small>②</small> ④ 鍾 <small>②</small> ⑤ 鞞 <small>②</small> ⑥ 鍾 <small>②</small> ⑦ 鞞 <small>②</small> ⑧ 鍾 <small>②</small> ⑨ 鞞 <small>②</small> ⑩ 鍾 <small>②</small>
㊪	東 <small>②</small>	① 鞞 <small>②</small> ② 東 <small>②</small> ③ 鞞 <small>②</small> ④ 東 <small>②</small> ⑤ 鞞 <small>②</small> ⑥ 東 <small>②</small> ⑦ 鞞 <small>②</small> ⑧ 東 <small>②</small> ⑨ 鞞 <small>②</small> ⑩ 東 <small>②</small>

⑤唇音字も原音の拗介音が表記される韻群

韻目	唇音字の例	唇音字以外の例
㊦	蒸 <small>②</small> 侵 <small>③</small> 幽 <small>③</small> 真 <small>③</small>	① 烟 <small>③</small> ② 晋 <small>③</small> ③ 鋸 <small>③</small> ④ 心 <small>③</small> ⑤ 蒸 <small>③</small> ⑥ 侵 <small>③</small> ⑦ 幽 <small>③</small> ⑧ 真 <small>③</small> ⑨ 烟 <small>③</small> ⑩ 晋 <small>③</small> ⑪ 鋸 <small>③</small> ⑫ 心 <small>③</small>
㊧	蒸 <small>②</small> 侵 <small>③</small> 幽 <small>③</small> 真 <small>③</small>	① 陰 <small>③</small> ② 蒸 <small>③</small> ③ 侵 <small>③</small> ④ 幽 <small>③</small> ⑤ 真 <small>③</small> ⑥ 陰 <small>③</small> ⑦ 蒸 <small>③</small> ⑧ 侵 <small>③</small> ⑨ 幽 <small>③</small> ⑩ 真 <small>③</small> ⑪ 陰 <small>③</small> ⑫ 蒸 <small>③</small> ⑬ 侵 <small>③</small> ⑭ 幽 <small>③</small> ⑮ 真 <small>③</small>

(以上の中入声韻を有するものがあるが撥音尼の韻と全く同傾向を示すので別には取扱わない)

④群の中(㊦)(㊧)各韻は明らかに唇音声母字の拗介音は日本漢音の表記に現われていない。これに対して(㊨)各韻の場合は唇音声母字もそれ以外の場合も同じく拗介音は表記されていないが、中心母韻が唇音字一ア列、唇音字以外一エ列でそれぞれ表記されるという

相違がある。次に(㊦)群の場合には唇音声母もそれ以外も共に等しく原音の拗介音が日本漢音の転写に現われている事が明らかである。  
以上を中国原音と対比してみると次の様になるであろう。

韻目	各価	日本漢音の唇音字表記とそれ以外の例	日本漢音の唇音字以外の例とそれ以外の例
㊦ 蒸(職)	[ɣən]	[ɣən]	[ɣən]
㊧ 侵(緝)	[ɣen]	[ɣen]	[ɣen]
㊨ 幽(黝)	[ɣu]	[ɣu]	[ɣu]
㊩ 真(質)	[ɣen]	[ɣen]	[ɣen]
㊪ 嚴(兼)	[ɣan]	[ɣan]	[ɣan]
㊫ 元(月)	[ɣan]	[ɣan]	[ɣan]
㊬ 尤(有)	[ɣu]	[ɣu]	[ɣu]
㊭ 陽(梁)	[ɣun]	[ɣun]	[ɣun]
㊮ 鍾(鍾)	[ɣuə]	[ɣuə]	[ɣuə]
㊯ 東(東)	[ɣuə]	[ɣuə]	[ɣuə]

出た私の推定音価、〔 〕内は日本漢音表記から導き出した私の推定音価。  
さてこの様に等しく切韻音系の唇音字と音価でも日本漢音では様々の形を取って転写されているのである。それでは一体その原因はどこにあるのであろうか。

## 二、唇音化に依る拗介音の脱落

先に述べた様な日本漢音に於ける㉑群と㉒群との中国側に於ける相違点は、㉑群の諸韻はいずれも唐代に軽唇音化した韻であり㉒群の諸韻はいずれも軽唇音化しなかつた韻であるという点である。そこで筆者は日本漢音に於ける㉑群㉒群各韻の唇音字の表記上の相違はこの中国側の軽唇音化を反映するものではないかという予想を立てたのである。<sup>(註6)</sup>

さてそこで問題になるのは軽唇音化は単に頭子音の変化のみにかかわる事象ではなくて介母・体母にまで影響を与えたものかどうかという点である。

この点に関し、まず有坂秀世博士は元韻唇音所屬字の現代諸官話音に一つとして拗音的要素を保存しているものの無い事に依つて重唇音Pが軽唇音fに交する際頭音に吸収された可能性のある事を指摘された。<sup>(註7)</sup>

次にこの軽唇音化に関連する諸問題を体系的に論じられたものに平山久雄氏の「唐代音韻史に於ける軽唇音化の問題」<sup>(註8)</sup>があり当面の問題に関して多くの啓発を得ることが出来る。

今本稿に関連する部分の要旨をまとめると次の様になる。

①軽唇音化の音韻的条件は、韻母が介音/i/を含みかつ奥舌主母音/a/を含むことである。

②軽唇音化の音声学的原因是、㉑奥舌主母音を調音する際下唇が上歯と接触し易くなる為、㉒拗介音/i/の声母へもたらす口蓋化が摩擦音化を促進した為である。

③軽唇音化の体系的な原因は、㉑C類韻母(奥舌主母音を有し重紐乙

類の特徴を有する音節)のB類韻母(前舌主母音を有し重紐乙類の特徴を有する音節)への合流という事であり、この兩韻母合流完了とともに音韻的軽唇音化が生じた。㉒も一つの原因として拗介音の音声的弱化的による直音との弁別困難の解決として軽唇音化が好都合であった事が考えられる。但し拗介音が完全に脱落するのは㉒の事象が完了して後である。

④軽唇音の音韻的独立の年代は資料の成立年についていえば八世紀後半、撰者の生年についていえば八世紀前半ごろである。

⑤軽唇音化に伴なう拗介音の脱落が完了した時代については更に検討を要するが、懸殊音義の反切では、その反切下字に直音字を用いる例が見出せる事に依つて、拗介音が弱化した事は明らかである。

右の如く本稿で当面問題にしてゐる軽唇音化による拗介音の脱落が明確に指摘されているのであるが、特に関連する㉑点について更に氏の論を見る事にする。

氏は、今日の中國諸方言では軽唇音に由来する/fvw/声母は拗介音の前に現われる事がなく、これはかつて軽唇音化につづいて拗介音脱落による直音化があつた為であるとされた。この点に関しては既に有坂博士も論じられた所であり、高本清氏の「方言字彙」或いはジャイルス氏の「華英辞典」で検するに確かに軽唇音化した字に拗介音を保つものは一つとして見当らない。

次に切韻系韻書及び敦煌毛詩音の状態について論じられ、完本<sup>(註9)</sup>王韻・王二・王三・広韻の「恩音書長」、敦煌毛詩音の尤韻去声滂母の歸字を示す「敷茂反」「芳豆反」はそれら、拗介音の音声的脱落を示すものとされている。広韻ではこの外に「豊<sup>(註10)</sup>敦<sup>(註11)</sup>可<sup>(註12)</sup>」があり(王

二・王三・切二では「敷隆反」これ又唐代中期以後の懸珠音義的狀態に於ける直音化を反映したものと解された。古来の反切門法では広韻や切韻の右の如き反切の處理に困つたらしく類隔又は懸切などと呼んで来た。三沢諄治郎氏は広韻のこの「鳳」「豊」の反切門法について「輕唇の三等定位法が生んだもので、下字は牙音単行であるから一等も三等と同じく「東」の韻頭に屬するが、實質的には一等直、三等拗という差があるのだから、これは「空・貢」(コウ)が(クウ)と發音された時代又は地方でできた反切であろう。』  
 という様な説明をされているが、これはやはり輕唇音化に依る拗音脱落がおこり一等韻と合流していたと解す事によって始めて説明可能な反切であろう。保守的と思われる韻書の反切にこの様な變化が頭を出す事は注目すべきであろうが、尚広韻全体を通じて僅々二例であるにすぎない事も又注目すべきである。

最後に懸珠音義の状態について述べられている。懸珠音義では輕唇音歸字をあらわす反切に直音下字を用いたものが東(屋)鍾(燭)廣尤元凡の各韻にわたつて三十五例見出せるが一方に於いて拗音下字を用いたものもかなりの數に達する。この状態の解釈には『(1)これらの韻の輕唇音字には直音化を起した音と起さない音と二種の音形が行われていた。この状態は異なる方言層の重合にもとづく。(2)これらの韻の輕唇音字は音韻的にはまだ拗音を含んでいたが音声上それは極めて弱化しており、まったくそれが聞えなかったこともあった。そのため時として直音の反切下字が用いられた。』の二つが考えられるがそれを決定する手がかりは無いとされている。

さて平山氏の説かれる如く懸珠音義では広韻に比較し更に広範圍

にわたつてかなりの數量の輕唇音化に基づく直音化の反切が見出される事が明らかなのであるが、やはりここで一番問題になるのは反切の示す所がどれ程當時の實情を反映しているかという点であろう。確かに、數量的に見れば輕唇音化韻で直音下字を持つと見られる反切は、平山氏の算定では三十五例であつて直音下字でない本来の拗音下字を持つ例に比較すれば僅かである。この三十五例の中でも、「腹風目反」「鳳蓬夢反」の如き反切下字に目・夢を有する例を循環論を断ち切る為を除外すると確實な例は二十三例と少なくなると言ふべきであるが、さて筆者は特に日本漢音との関連上からもう一つ別の解釈を出して見たい。即ち懸珠音義の時代には既に輕唇音化に依る韻母の直音化が完了していた。にもかかわらず反切に於て直音下字を用いた例が僅かなのは懸珠が多く元延堅の韻英・張戩の考声切韻の反切を採用した為であり韻書の保守性に要因がある、と考えるのである。

切韻の韻体係と懸珠音義の韻体係と比較してみると大巾な韻合流がなされている。この点について詳細は專書にゆずるが次の四点が基本的なものである。

㊶切韻の一・二等重韻が一韻に歸した。

㊷四等韻が三等甲韻(平山氏のA類韻)に合流した。

㊸元蔽廢等の韻(平山氏のC類韻)は三等乙韻(平山氏のB類韻)へ合流した。

㊹止拱諸韻は合して一韻に歸した。

この様にして懸珠音義は近世韻の形へ近づいているのであるが、

子細に見ると尚この外に次の如き部分的な韻合流を起したものがあ  
る。

㊦切韻の佳韻の一部は夫・皆韻と合して一韻に、一部は麻韻と合し  
て一韻に歸した。

㊧尤韻唇音字は虞韻に合流した。

㊨侯韻明母字は模韻に合流した。

以上の変化が日本漢音とどの様に対応するかについてはそれぞれ  
の点について別に論じなければならぬ。ここでははかつて論じた㊦  
について懸琳音義の反切の実情と日本漢音の対応を見ると、輕唇音  
化による直音化の場合と殆んど同じ様な傾向を示すのを知ることが出  
来る。即ち切韻の侯韻明母字は懸琳音義では模韻の反切下字で注さ  
れるがそれは数量的には「母音模反・母音模反」「母音茂反・母音茂反」「母音懸反・母音懸反」  
等の字に限って僅かに使用されるに過ぎず旧来の侯韻字を使用する  
ものが圧倒的に多い。にもかかわらず日本漢音ではこれが全て「ボ」  
と模韻の形で転写されているのである。

彼此を勘案するに、少くとも日本漢音を考えるに当っては、(備)の  
如く考える事はそれほど事実を隔てるものでないのではなからう  
か。仮りに一步ゆずって音韻上の完了はなされていなかったとして  
も、日本漢音として受け入れる側からすれば当時の音韻よりも、日  
本人にいかに関き取られたかという音声に問題があるのであって音  
声上の完了がなされていたと考える事でも十分納得出来ると思つて  
である。こう考えれば平山氏の解釈との抵触も少ない。

以上、日本漢音の基礎となつた支那原音側に輕唇音化に依る拗介  
音の脱落という事象のあつた事を平山久雄氏の御論から知る事が出

来た。特にそれが懸琳音義に反切の形をとつて明確な反映を示す事  
を知つた。これを以つて日本漢音の㊦群の唇音字表記は懸琳音義の  
音韻状態を反映したものであらうと推定したのである。

以下はこの推定を裏付ける方向で論を進めてみる事にする。

### 三、輕唇音化の体系的な原因としての韻母合流と日本漢音

先に引用した如く平山氏は輕唇音化の体系的な原因としてC類韻母  
のB類韻母への合流という事が重要な点であると説かれた。懸琳音  
義では正にこの合流は大規模かつ徹底的にあらわされている。日本漢  
音の㊦群の唇音字表記の特殊性が輕唇音化に由来するものならばこ  
の懸琳音義の合流が反映しているはずである。そこでこの点につい  
て日本漢音の実情を調べてみる。

まず切韻・懸琳音義の韻目及びそれに対応する日本漢音の表記を  
表示すれば次の如くである。(懸琳音義では同撰内にB類韻母がな  
い場合にはそのまま止まっている。ここでは韻合流を見て行くので  
同撰内にB類韻母がなく韻合流を起していない東・鍾・陽・庚・尤  
各韻及びその入声韻は省略する。又韻合流の結果どの音価へ合流し  
たものかには問題があるが全て黃澤伯「懸琳一切輕音義反切攷」を  
補訂された河野六郎博士の御説に従うものとする。尚以下の漢音の  
例は唇牙喉音字のみを取上げ、例の見出せない場合のみ他声母の字  
を取上げてある。)



音は韻母に関しても切韻の体系を表記し分けているものがある。

〔祭韻〕(iei) 一云銳・徹・衛・偶・鈔・衛・業・徹

〔廢韻〕(iei) 一廢・廢・哭・(賦)

〔真韻〕(ieun) 一類類(麤惡)・因・茵・類・賓・頓・憤(銀)

〔欣韻〕(iean) 一啓・筋・欣・助・勸・欣・近

〔仙韻〕(iean) 一使・銳・笑・軋・延・純・姪・捐・銳・奔・酒・免・道

〔元韻〕(iean) 一・言・煩(軒原) 閑・涸・繩・賤・建(提卷)

〔塩韻〕(ieam) 一煥・險・險・狀・焰・塩・險・險・厭(掩)

〔敵韻〕(iean) 一犯・泛(範)・敵・凡・梵

右に見る様に異音では切韻の前舌母韻をエ列で中舌母韻をア・オ列で明確に表記し別けてゐる。もし漢音がこの様な切韻音系を基盤としていたならば当然異音と同じく右の諸韻の中心母韻を表記し分けていたはずであらう。

漢音が右の対になつた韻の中一方のエ列音に統一表記されているのは、正に懸琳音義の韻合流の結果を反映していると考えられるのである。

以上の如くして日本漢音の基盤となつた支那原音にC類韻母のB類韻母への合流が既に起つていたのである。この点からは日本漢音に軽唇音化による拗介音脱落の事象が反映していると考えて矛盾ないと思われる。

#### 四、安然「悉曇藏」中の記述

安然の悉曇藏の中に日本に伝來した漢字音の系統と実態に関して記述した有名な部分があるがその中に次の様な記述が見出される。

「此兩法師(正法師・聰法師)共說異音漢音且如摩字那字泥字若字玄字廻字等類異似和音漢如正音漢士不能呼異只異士不能呼漢又如母字不字等類異如開唇而更聚漢如開唇而直散」。

ここで問題にしようとするのは右の傍線部である。悉曇藏の言う所は不字及び母字の中國方言に於ける異音と漢音の發音上に相違があるという事である。即ち不・母は異音では「唇ヲ開キテ更ニ聚ムル」様に發音し、漢音では「唇ヲ開キテ直チニ散ズル」様に發音するといふのである。具体的には悉曇藏の右の記述に増注を加えた悉曇略記(大正藏二七〇四)の「……漢如開唇而直散母字唇母異呼非字」(注16)に依つて異音で母は「モウ」不是「ヒウ」、漢音で母は「ボ(モ)」不是「フ」と發音してゐたと理解することが出来る。

さて既に説いて來た如く不字の所屬する尤韻は軽唇音化を起した韻であつた。そこで今軽唇音化を起す以前の切韻時代の音及び起して拗介音の脱落した懸琳音義の音と、異音漢音と對比してみると、

不 Piau (切韻) (異音) (懸琳) (漢音)

不 Piau — ヌウ —> fau — フ (aは短音)

正に兩者が適合する事がわかる。先に引用した記述中に有る様に異音は本邦の和音に似、漢音は本邦の正音に似てゐるのであるから、この点からも日本漢音の不字を始めとする軽唇音化韻の拗介音は脱落してゐたであらう事がわかる。

ところで右の正・聰(注17)兩法師の觀察によつて、この兩法師の入唐した承和(八三四―八四八)元慶(八七七―八八五)の頃に唐土では方言によつて拗介音脱落に遲速があつたらしいと推定出来る事は注

目すべきである。先引の記述中の漢音は当時の長安方言、呉音は南方異方言を指すと思われるが、その呉音でヒウと發音していたのは明らかに切韻音を保っているものである。ジャイルス氏の辞書で見ると限り現代諸方言で輕唇音化した字は拗介音を持ていないから、いづれこの呉音に於いても拗介音を失ったものではあるが少くとも承和・元慶の頃にはまだ拗介音を保っていたと考えねばならない。この意味に於いては平山氏が靈琳音義の反切の状況を方言層の重合と解釈された(26頁の(1))のも否定し去る事は出来ないであらう。

### 五、輕唇音化した他韻の検討

支那側で輕唇音化した韻は一の①に取上げた他に微韻・廢韻・虞韻・文韻があるのであるが、これ等の諸韻では実は日本漢音の表記に唇音字と他音字との表記区別が一の①諸韻ほど明確ではないのである。ここではその原因について考えてみる。

まず虞韻と文韻であるがこの兩韻については先稿で論じた(注18)。要するにこの兩韻の場合は唇音に限らず牙音及び喉音の場合にも拗介音が無表記されている所から、重紐乙類の拗介音の弱化という現象を反映しているものと考えるのである。従つてこの兩韻の場合は、唇音字自体の漢音表記の拗介音は表記面に現われていないのであるがそれが輕唇音化に依るものであるとは断定は出来ないのである。

次に微韻の場合であるが日本漢音の表記は次の様になっている(唇音字を含む合口韻を例示する)。

唇音字 ①那②沸③A沸微B微C妃飛俳斐魏未④禿狎微⑤非飛  
右以外 ⑥染⑦A微偉C輝違尉惠⑧婦⑨葳蔚蛸涓⑩威⑪長威聞

婦鬼魏

右の様に、唇音字とそれ以外の字に、合口として表記されているかないかという点を除いて相違が見られない。しかして日本漢音で唇音声母を持つ合口字は全てその合口要素を無視した形で転写されていて異例はない。本韻の表記もその原則に叶うものであるが、それと同時に拗介音も表記上現われていない(イ列表記されているのは体母韻を転写したもの)。この拗介音が表記されていないという点では唇音字以外の場合も同じ状況を示す。さすれば日本漢音の表記上からは唇音字の拗介音無表記が輕唇音化に依るものとは断定出来ない。

廢韻の日本漢音表記は次の如くである。

唇音字 ①吹(参考・字鏡集寛元・白川本廢)  
右以外 ②濊穢・又(③刈)

右の様に、本韻の場合も、唇音字に限らずそれ以外の声母の字も共に原音の拗介音は表記にあらわれない。従つて唇音字の拗介音無表記が輕唇音化の爲とは断定出来ない。

思うに微韻とか廢韻とかの場合の様な原音が三重母韻以上のものは日本漢音の転写の際どの母韻かが無視されざるを得なかつたのであらう。

さて以上の如く微・廢・虞・文各韻の唇音字は原音の拗介音が脱落した形で表記されているのはあるが、同時に他声母の字もそれに準じる形で表記されており、その原因として、乙類拗介音の弱音を反映している事或いは原音が三重母韻である為仮名表記では拗介要素を表記し得なかつた事が考えられる。従つてこれ等諸韻の唇音字に於ける拗介音の無表記は嚴密には輕唇音化に依るものとは断定出来ないのはあるが、たゞ「輕唇音化韻の日本漢音の唇音字表記



は拗介音は脱落した形で表記される」という方向では一貫して把握する事は出来、矛盾は起きないのである。

### 六、軽唇音化に依る主母韻の変化

以上専ら一で分類した㉑群の㉒㉓㉔韻の表記を中心にすえて論じて来た。最後に㉕韻—日本漢音の唇音字とそれ以外の字とが中心母韻の相違となっているもの—について考えておきたい。

まず㉕韻（月韻を含む）の場合であるが、既に一七頁以下で論じた如く、元韻は切韻時代にはその中心母韻はㄹという中舌母韻であった。我呉音ではこれを反映し主としてオ列音で転写している（中心母韻をΛという奥舌母韻とする説があり、これだと我呉音の説明には一そう都合がよい）。唐代の靈琳音義の時代になると元韻は仙韻と合流し中心母韻はe又はeに変化して来るのであるが、元代一三二四年に成立した中原音韻によってもこの事はうかがう事が出来る。即ち元韻は仙韻と共に「十先天」韻の中に一括して収められている（石山氏の推定音価は「ian（合）—an（開）である」）。

日本漢音で元韻の唇音字以外がエ列音で転写されているのはこの音韻変化を反映しているのである。さて休音がe（ε）に変化していたとして当時の原音を推定すれば「ian（合口は「ian・」は乙類拗介音）となる。さすれば日本漢音の仮名表記では唇音字以外の場合もこの拗介音「i」が無表記された事になる。この原因は既に考察した所より推せば二つ考えられ、一つは乙類拗介音の弱化を反映している事、二つは重母韻である為仮名表記が困難であった事、である。どちらが事実であったかの決定は困難であるが、ただ古点本によれば本韻所屬入声字が

。九一月。クキエツ（釈摩訶衍論承元点）

曰キヤツ（古文孝経建久点）

の様に表記されている例が見出せ、漢音の仮名表記で拗介音「i」を転写する事が全く不可能であったとは言い切れない様である。さすれば唇音字以外の拗介音の無表記は乙類拗介音の弱化和考えた方がよさそうである。

次に唇音字の場合軽唇音化して拗介音は消失していたと考えられるので、日本漢音の無表記については問題はないであろう。問題になるのは唇音字に限り「ハン」「ハツ」と、ア列音で転写されている事である。これに関しては中原音韻に次の様な注目すべき現象がある。即ち中原音韻に於いては元韻の唇音字に限って、「八寒山」韻に、月韻の唇音字に限って、「十三家麻」韻に収められているのである。

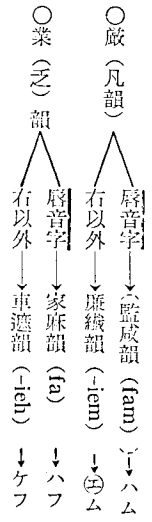


これは結局元韻（月韻）の唇音字が軽唇音化して拗介音を失うと同時にその中心母韻が奥舌母韻に変化した事を反映しているものと考えられる。

同様な事は跋（凡）韻・業（乏）韻の場合にも言い得る。先にならって図示すると次の如くなる。

(切韻)

(中原音韻) (漢音表記)



以上の様に、これ等諸韻の唇音字が他の声母と中心母韻が異った形で表記されているのも又軽唇音化に由来する事象と考えられるのである。日本漢音のこの様な事象から推せば、懸珠音義の反切にはいまだこの事象は明確に顕現していないけれども、恐らく当時既に音声的にはかような傾向は有ったのではなからうか。

七、まとめ

本邦に伝えられた漢音と軽唇音化との関係については「唐代音韻史上の特徴の一つとしてハ唇音の軽重分離Vが指摘され、その例として往々唐五代のチベット文字転写文献があげられている。そしてその様相が日本漢音の示す特徴と合致する点もあると言われている<sup>(註21)</sup>が、漢土における進行状況も充分明らかでないし、日本漢音の拠ったと思われる唐代長安音に、すでに軽唇音が発生していたということも実証されていない、というのが実情である。」(「中国文化叢書①言語一〇九頁」と論じられている。

筆者はこの点について、支那側に於いて軽唇音化によって拗介音が脱落するという事象に注目し、それが日本漢音の表記に反映しているという立場から、日本漢音の基盤に既に軽唇音化が起っていたと考えるのである。

軽唇音化に依る拗介音の脱落は懸珠音義を代表とする秦音系韻書

に顕現している。この事を通じて単に軽唇音化との関連ばかりでなく、懸珠音義全体と日本漢音との近似性をも指摘したのである。懸珠音義の韻合流の結果が日本漢音に反映している事も本稿中部分的にふれた所であるしかつて論じた事もある<sup>(註22)</sup>。

ところで本稿で日本漢音の資料として取扱ったものは全て平安中期以降の仮名表記資料である。とすれば、そこから導き出した結論は果して日本書紀の万葉仮名などの基盤となっている漢音系字音にまで適合するものであろうか。この問題は、上代日本語のハ行頭子音の追究、或いは奈良時代の日本漢音と平安時代以降の日本漢音が果して全く等質のものと云えるかどうかという事、を追究する一つの手掛りになるのではないかと予想するのである。

注

1、先稿「重紐論と日本漢音」(「国文学攷」第五一号)で用いた資料による。いずれもほぼ純粹な漢音資料であり、本問題に關しては等質の資料として取扱い得ると考える。

2、この諸韻の日本漢音に、拗介音が脱落した形で表記されている事については、築島裕博士が「興福寺大本慈悲寺三藏法師伝古點の國語学的研究、研究篇」一五五・一五八・一八六・一九

三・二〇九各頁でふれられている。合わせ参照されたい。

3、唇音字を持たない韻(魚韻等)は勿論、原音が重母韻の爲仮名表記で拗音要素を全声母に亘って表記し得なかつた韻(仙韻塩韻等)はここでは除外してある。

4、①の⑤選は⑥の②馮に比考すれば類推に依る誤読の可能性が強い。(参考・大唐西城記長寬点・逼、孝経建久点・偏、)

5、尤韻唇音字に「ボウ」とあるのは全て明母字である。懸珠音

義では尤韻明母字は侯韻に合流している。「ボウ」はこれを反映したものである。

- 6、④群と⑤群との相違点は軽唇音化したか否かという点の他に、もう一つ④群の拗介音が重紐乙類、⑤群の拗介音が重紐甲類の性格を有する点が考えられる。しかしながらこの後者はここでは積極的な要因にはなり得ないと考えられる。何とならば仮りに乙類拗介音<sup>一</sup>の弱화가反映したものとすれば唇音字以外の牙喉音字等に等しく拗介音の無表記が現われるはずであるにもかかわらずこれ等の字では<sup>一</sup>キウ<sup>一</sup>キョウ<sup>一</sup>キョウ<sup>一</sup>の様に明らかに拗介音が表記されているからである。なお日本漢音と重紐との関係に關する筆者の考えは全て注1引用の拙稿にゆずる。

- 7、「上代音韻攷」四三三頁、「國語音韻史の研究」三二二頁
- 8、「北海道大学文学部紀要」15ノ2

- 9、「韻鏡の研究」一六二頁

- 10、「目」「夢」は切韻では拗音字である。平山氏が直音表記例として取上げられたのは「目」「夢」小韻字が慧琳音義で全て直音の音注で注されているので「目」も直音化していたものとみなして取上げられたのである。

- 11、慧琳音義序文に明示する所である。

- 12、「日本漢音に於いて侯韻明母字が「ボ」と表記される事に就いて」(「國語國文」46年2月号)

- 13、「朝鮮漢字音の研究Ⅲ・Ⅳ」(「朝鮮学報」33・34輯)

- 14、これ等諸韻は開合に分かれているが今は中心母韻の表記を見るので日本漢音の例はこれを区別せず両者を一括して取り上げる。なお実例は慈光寺經(松尾拾「慈光寺藏大般若經の字音点

について」國語学三輯)及び法華經單字覆製本より取上げたものである。

- 15、但し真韻のみイ列で表記されている。かような重母韻の場合介音が表記されるか体母が表記されるかは二者択一の関係に立つと思われ、真韻の場合はその介母が強く意識されたものであろう。

- 16、馬淵和夫「日本韻学史の研究I」三六三頁以下参照。

- 17、この両法師については、橋本進吉「入唐僧智聰と曇曇藏の隱法師」(「密教研究」四)による。

- 18、注1引用拙稿

- 19、藤堂明保「中國語音韻論」。及び平山久雄氏本稿引用論文。(本稿25頁①の如し)

- 20、石山福治「攷定中原音韻」(東洋文庫論叢第一)を使用。

- 21、藤堂明保「中國語音韻論」二三八―二三九頁の記述などを指すものであろう。本稿六とも関係する所、合わせ参照を乞う。

- 22、注12引用拙稿

〔付記〕

成稿後、小林芳規先生、佐々木峻氏に御一読いただき種々御助言を得る事が出来た。記して感謝申し上げたい。但し頂戴した御教示を十分生かし得なかつた点のあるのは遺憾である。

— 広島大学大学院学生 —